

令和7年度 南房総市総合計画審議会第1回会議 会議録

1. 日 時：令和7年9月25日（木） 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所：南房総市役所 本庁舎 別館1 大会議室

3. 出席者：総合計画審議会委員（出席13名）

南房総市：石井市長、嶋田副市長、三幣教育長

座間総務部長、小野保健福祉部長、小澤市民生活部長、石川農林水産部長、中村商工観光部長、鎌田建設環境部長、座間病院事務長、眞田水道局長、杉田会計管理者、山口議会事務局長、平井教育次長
企画財政課（黒川課長、和泉澤課長補佐、押元係長、繁田主事）

4. 次 第：1 開会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 市長あいさつ

5 議事

（1）第2次南房総市総合計画後期基本計画の進捗状況について

（2）第2期南房総市総合戦略の進捗状況について

（3）デジタル田園都市国家構想交付金活用事業について

（4）企業版ふるさと納税活用事業について

6 閉会

5. 配布資料：会議次第

座席表

出席者名簿

南房総市総合計画審議会規則

資料1-1・1-2 第2次南房総市総合計画後期基本計画（重点プロジェクト）進捗管理表

資料2 第2次南房総市総合計画後期基本計画（各論）進捗管理表

資料3 総合戦略進捗管理票（令和6年度事業分）

資料4 デジタル田園都市国家構想交付金活用事業について

資料5 企業版ふるさと納税活用事業について

参考資料 年齢別人口推移

6. 審議概要

1 開会

事務局：定刻前ではございますが皆様お揃いであるようですので始めさせていただきます。本日は委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます総務部企画財政課の黒川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会議に入ります前に、事前に送付いたしました会議資料の確認をさせていただきます。

《資料の確認》

事務局：欠席委員のご報告を申し上げます。川名委員、藤井委員、花嶋委員におかれましては、本日ご都合により欠席となっております。なお、本日の会議につきましては、会議録作成及び広報等のために録音撮影させていただきますのであらかじめご了承ください。それではただいまから令和7年度南房総市総合計画審議会の第1回会議を開催いたします。

2 委嘱状交付

事務局：次第の2「委嘱状交付」に移らせていただきます。行政連絡協議会会長の改選に伴い、新会長の堀江正敏委員が選出されました。またPTA連絡協議会の改選に伴い、出口真樹委員が選出されました。さらに館山信用金庫の人事異動に伴い、込山幹雄委員が選出されました。ただいまから新たに委嘱される委員に市長から委嘱状をお渡しいたします。その場でご起立いただきましてお受け取りください。

《市長から委員へ委嘱状を交付》

3 会長あいさつ

事務局：続きまして、次第の3「会長あいさつ」、鎌田会長ご挨拶をお願いいたします。

会 長：皆さんこんにちは。暑いのがやっと終わったかなと感じています。こんな猛暑が続くと日本とか世界とかどうなっちゃうんだろうと心配ですが、同じように心配なのが人口減少。本当に日本人は縮んでるんだなというところ、大学にいても実感します。こればかりは急に増えないですね。私事です。我が家も娘2人いまして、1人はなかなか結婚してくれない。1人は結婚してるんだけど、なかなか孫の顔が見られない。本当に若い方たちが縮んでいるんだなという気がします。南房総市さんは皆さんの力で、本当に素晴らしい総合計画・総合戦略・各種施策が組み立てられました。人口が減ってしまう、どうしよう、厳しくやっていかなきゃと眉間にしわを寄せてやることもあるかもしれませんが、こういうときだからこそ幸せそうな顔をして。よく総合計画では多様な主体による社会作りというキーワードが言われるんですね。これだけ皆さん素晴らしい方々が民間から関わってくださる。本当に多様な主体が形成されていると思いますので、皆さんの知恵を合わせて、色々な指標や数値が出てきますけれど、肌感覚や現場感覚を大事にさせていただいて、ご意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 市長あいさつ

事務局：続きまして、次第の4「市長あいさつ」、石井市長からご挨拶申し上げます。

市 長：こんにちは。各委員の皆様には本日はお忙しい中、こうしてお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また改めて、新たに3名の方に委員を委嘱させていただきました。どうかよろしくお願い申し上げます。今日皆様方にご審議いただきます内容につきましては、資料の通りでございまして、第2次南房総市総合計画後期基本計画及び第2期南房総市総合戦略の進捗状況。こういったことを皆さんにご審議いただくわけでございます。こうした総合計画や総合戦略に沿って、私どもも市の様々な政策を推進してきております。中には効果を上げているものもあれば、また市としては本質的な問題でありますような

人口減少、高齢化、これに伴います様々な課題、これを克服できているという状況にあるわけではございません。しかしこれからの社会、人口減少というものは一定程度しっかり受け止めながら、そういった中でもしっかりと地域が持続可能で発展していける。ここで暮らしてよかったと思っていただけるようなまちをつくっていく。こうしたことが大きな目標になってくるんじゃないかなと思っております。これからもぜひ委員の皆さんにも様々な見地からご意見をいただきまして、こうした総合計画、総合戦略が効果的に実行され、市がさらに発展していけますようによろしく皆様方の闊達なご意見をお出しいただければありがたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

5 議事

事務局：続きまして、次第の5「議事」に移ります。今後の進行につきましては、南房総市総合計画審議会規則第5条の規定により、会長が議長を行うこととなっておりますので、鎌田会長にお願いいたします。

会 長：それでは議長を務めさせていただきます。副会長、よろしくお願いいたします。本日の出席委員は先ほど事務局からご報告がございましたとおり、半数以上の出席がありますので、総合計画審議会規則第5条第2項の規定によりまして会議は成立いたしました。ご質疑ございます方は挙手いただきまして、私の方でご指名させていただいた後、マイクを使ってご発言をお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。議事の1つ目「第2次南房総市総合計画後期基本計画の進捗状況について」事務局からご説明をお願いします。

<資料1-1, 1-2, 2により、事務局から説明>

会 長：ありがとうございました。重点プロジェクトと各論の各種基本事業の解説をいただきました。ご意見ご質問等ございましたらぜひお願いいたします。表の見方はロジックモデルを初めて見ていただいた新規の委員の方はちょっと難しいかもしれませんが、もし読み方わからないところ等ありましたら事務局に解説していただきますので、どうぞご遠慮なくご質問いただければと思います。順

番は個別施策でも重点プロジェクトどちらからでも結構です。皆さん見ていただいている間に、今日ご欠席の藤井委員からご意見をいただいているということですので、事務局からご紹介いただいてよろしいでしょうか？

事務局：資料１－１、意見一覧３ページ目のその他の項目にあります、拓心高校との連携についてご意見をいただいております。「学校の専門性や取り組みは素晴らしいと思いますが、肝心の子どもたちにその情報が伝わりきっていないように感じます。また現在の保護者世代は、拓心高校の農業高校という昔のイメージが強いので、希望高校の選択肢に挙がりにくいのではないかと思います。子どもだけではなく保護者にもその魅力がわかると良いのではないかと思います。」という意見をいただきました。

事務局：拓心高校との連携については、例えば企画財政課ではふるさと納税の返礼品にシクラメンを出していただいて、そのシクラメンをふる里学舎さんで発送手配するという思いやり返礼品をやっていて好評をいただいているところであり、それを原資として拓心高校への補助金制度も作っております。また先日房日新聞にも掲載されましたが、夏休み期間に拓心高校の生徒に対して学習支援を行うなど、非常に連携を取ってやっているところです。県立高校なので市とは本来は別という部分もあるんですけども、市内にある唯一の高校ということで連携をとっています。確かに藤井委員のご意見のとおり、その取組がまだ市民に伝わっていない部分がありますので、そこが伝わるようプロモーションに取り組んでいきたいと思います。

委員：ミッションインポッシブルと言ってもいいような非常に難しい課題に取り組む中で、職員の皆さんがこうしたらどうかというのをひねり出して、それを実現するのに白熱した議論が交わされたであろう、この資料に見える努力に敬意を表します。達成率で見ても実は令和５年度よりも６年度の方が、コロナ禍の影響もあるかも知れませんが、上がっているというのは、やはり職員の方々の思いが通じた結果なのではないかと。こうしたらいいと言えないぐらいの熱量と難しい課題に取り組むけれども諦めないその気持ちに感動しました。私もあまりためになる意見を言えず大変申し訳ないのですが、何ができるか、一市民と

して考え続けていきたいと思っております。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。（武田委員）

委員：武田委員がおっしゃられたとおり計画に対して事業が実施されて目標達成ですとか概ね達成の割合が増えているということがとても素晴らしいことだと思いますし、説明がありましたプレコンセプションケア事業ですか、人口を増やしていかなければいけないというところで、新しいものを取り込んでいくことが必要になってくると思います。計画は5年ですが、その中で修正していくことは重要なことだと感じました。（鈴木委員）

委員：私の勤めている医療・介護・福祉の現場で最近私が感じたことをお話をさせていただきますけども、まず介護の分野では、リエイブルメント事業でうちの介護施設も関わらせていただきました。要介護度がつく前の部分でこういったことをやっていくのはとてもいいことだなと思いながら参加されている利用者の方を見させていただきました。どんどん進めていければいいんじゃないかなと思っています。あと少子高齢化の中で、なかなか働く担い手の方が移住してこないというのは身をもって実感しているところです。求人をかけて面談に参加させていただきますけども、その中でも、原岡海岸の栈橋を見てすごいいいところで移住してきましたとか、そういう人も面談していて聞くんですよ。40代50代の働いている世代の方がそういう話をされているので、こういう計画の結果が繋がってきているのかなと感じております。ただ数字を見るとまだまだ人口が減っている現状なので、いい情景が見えるところはたくさんあると思うので、コマーシャルをもっとしていろんな方が移住してくれるといいなと思います。（関委員）

委員：初めまして、今回委員になりました込山と申します。よろしくお願いします。私の方から資料2の3ページ目の2-3、観光の振興のところ、温泉宿泊客数があるかと思うんですけども、当金庫でも宿泊関係の取引先は比率として多い状況です。その中で温泉宿泊客数が当初の予定より36万人、37.4万人と増えてきていることは、非常に南房総市さんの努力の結果だということは見てわかります。今度宿泊税が導入されるということで、今後も宿泊される方

は増えて色々な施策が増えていくのかなと思っていますが、その辺と宿泊税の導入との関係や影響についてどのように考えておられるのか、もしわかれば教えていただければと思います。（込山委員）

職 員：宿泊税の導入検討について、南房総市では検討委員会に諮問をして答申をいただいたところです。県は今段階では一律１５０円指定、市町村はそれに上乗せをするという中で、検討委員会の答申としてはプラス５０円上乗せをする方向でいただいております。内容によってはもう少し１００円１５０円ということもありますけども、一旦は５０円上乗せが適当であるということです。それで観光振興政策や交流人口・関係人口の増加に取り組んでいく中で、具体的には花畑の再生が一つの大きな取組としてあがっています。南房総市と言ったら何？という中で花畑を再生していくことが基礎の一つになってきます。また映えスポットの整備や宿泊施設の改修等の支援をしていくことで、宿泊税導入による観光振興、誘客をして地域の活性化、地場産業の振興等にも繋げていきたいということで検討しております。県の宿泊税の基礎もまだはっきりしない部分もありますし、市としてもまた上乗せするかどうかはこれからですけども、検討委員会からはそのようなことでいただいている状況です。（商工観光部長）

委 員：何点か観点を覚えてお話をさせていただければと思うんですが、一点が、今年度はなみはらくじらパークという公園が新しくできました。ずっと子どもたちが集える公園が欲しいという話をさせていただいたかと思うんですが、本当に素晴らしい公園ができたなと思います。ありがとうございます。今まではお友達と休みの日に遊ぶときは約束をして、親と一緒に連れて行って遊ぶ時間を決めてという感じだったんですけど、今はその公園に行くと誰かがいる。公園に行くと、何々ちゃんがいたと、自然にみんなが休みの日に集まってくるような、本当に楽しい場ができたなと非常に嬉しく思いますし、移住をしてきた方たちもすごく多く姿を見ます。ふわふわドームがあるんですけど、これはすごく楽しい、都会だったらこれ有料だよ、なんて話をされていて、南房総市に魅力が一つ増えたなと思っています。せっかく素晴らしい公園ができて、今度平久里の方にもできると思うんですが、遊んでいる中で少しずつこうしたいなというの

がお母さん同士で話が出るんですね。例えばふわふわドームに看板があって、何歳から何歳まで、靴を脱いで遊びましょうと書いてあるんですが、それが少し見えづらい位置にあるとか。そういう細かいことなんですけど、ぜひその辺をヒアリングしながらもっといい公園にしていけば、生きている公園という形でもっと良くなると思いますのでぜひそこは引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。あとこれは別の観点なんですけど、資料１－１の１ページ目、企業誘致推進事業のところで、意見に対する担当課の回答コメントで企業向けPRについて検討したいと言っているんですが、ここをもう少し詳しく知りたいなと思います。（押元委員）

職 員：企業の方も業種ですとか規模ですとか色々なこともありますし、南房総市の方も工業団地があるということでもありませんので、今は区画としては旧南小学校の跡地ですとか、民間の用地があるところで推進しています。なかなか製造業は厳しいかなと思っておりませんが、この地域に合った、南房総市に進出したという企業がいれば、良さを見ていただいてPRしていきたいと思っております。また人口減少に絡んできますけども進出してもなかなか人材が取れないというようなお声もありますので、それに見合う企業も誘致して、そして人材確保も必要ですのうまくマッチングすることなども必要なかなと思っております。市のPRをしつつ、企業誘致をしてさらにはその企業に勤めていただく方が移住していただければと考えておるところです。そういう点をPRして引き続き企業誘致の方を進めてまいりたいと考えています。（商工観光部長）

委 員：ありがとうございます。資料の中に住宅や宅地造成等人口減少対策として必要ではないでしょうかとあるんですけども、それに伴って、２ページ目の３－２－３－１、若年層の住まう場所の確保のところに民間事業者への賃貸物件建設費補助を開始して応募がなかったとあったんですが、私もこの補助金をおそらく房日新聞で見たんです。あと南房総市の予算のところに少し記載があったかなと思うんですが、これは他にはどのように周知していたのでしょうか。（押元委員）

事務局：押元委員がおっしゃったように房日新聞とあとホームページの方にも記載して
いました。当初は千倉公民館跡地のプロポーザルの際に、この補助金もあるの
でもし賃貸をやるなら使えるという形で紹介をさせていただいて、そこで応募
がありませんでした。その後、その土地活用も含めてどう利用していくかとい
う部分もあり、また賃貸で進めるとなったときに補助金がなくなった状態だ
と進めにくいという点があったので、積極的な一般周知はせず、その事業の方
は下げていた状況です。なので今後については、先ほどの説明の中で色々なや
り方で何とか住む場所をと申し上げましたが、この補助金についても有力な事
業だと思いますので、応募しづらい部分もあるようであれば内容自体も見直し
ながら周知をして活用できるようにしていきたいと考えております。

委 員：今年度はまだ引き続き募集中と捉えてよろしいですか。（押元委員）

事務局：まだ活用事業者はありませので、活用できるという形になります。

委 員：ありがとうございます。商工会にも建設業の方がたくさんいらっやって、賃
貸物件を例えば千倉小の近くに建設したいというお話もあります。この補助金
は皆さんも私もあまり知らなくて、ちょっと勉強不足だったんですけども、こ
ういうのがあれば子育て世帯向けのアパートや賃貸物件がもっとできるのかな
と思っています。千倉小学校の周りは、私も今近所に住んでるんですけども、
ちょこちょこ賃貸物件があります。子育て世代の人が非常に多く増えておりま
すので、積極的にやればまだまだ需要があるのかなと思いますのでぜひ多くPR
していただきたいです。先ほど企業誘致のお話もさせていただいたんですけども、
商工会のここ最近の動きですが、私は朝夷商工会なので千倉・和田・丸
山・白浜の地域になります。会員さんの脱会、商工会を入ったけどやめるよと
いう人たちは一定数いるんですが、ここ最近では年間で20から多いときは50
です。脱会の理由は高齢による廃業がほとんどで、それだけ事業者が減ってい
るということです。人口が減少してるので商売が成り立たないというのもあり
ますし、高齢でということでもどんどん商店が減っています。令和5年に12件
だったのが令和6年は28件、令和7年が47件と、市の半分の地域の商工会
だけでもそのような状況になってます。やはり人口減少というのが非常に響い

ているんだなと感じております。他方で私の周りで移住をしてくる子育て世代の方を見ていると、大体皆さん事業主で、ご主人が個人事業主の方が多いです。人を雇用するほどの企業ではないいわゆる小規模の方が多いです。それもそれでいいんですが、裏を返すとそういうご自身で事業ができる人は移住できるけど、南房総は移住ランキングでは常に上の方にあってこの間もテレビに出て、移住の問い合わせも多いと思いますが、個人事業で創業しないと子育てをしながら移住ができないのかなという疑問を感じる部分が、ここ最近肌感覚であります。なので先ほど言った企業誘致がより有効になるんじゃないかなと思っています。色々な制約もありますし難しいとは思いますが、ぜひ営業をかけて企業誘致を働きかけていただければなと強く思っております。若者世代が住める住宅がもっと学校の近くまで増えるといいなっていうところと、創業する事業主の部分を商工会が全力で応援していきますが、企業誘致は恐らく市じゃないとできないような大規模なプロジェクトだと思いますので、ぜひその部分をよろしくお願いします。（押元委員）

会 長：ありがとうございます。今押元委員のご指摘ありましたように、一つ一つの重点プロジェクトの施策をまたがって、いろんなことを組み合わせるということで非常に大事ななと思いました。

委 員：私も昨日でしたかね。日本テレビで移住の魅力について朝の番組で数分間流れて、学校の紹介がされて移住の方々のインタビューとか就農とかレストランをやってらっしゃる方の意見がありました。こういうふうに全国的に流れると、すごく南房総って人が流れてきていて、移住してきた方の声が聞けたのはよかったなと思いました。私どもはリエイブルイベント事業やサロンの事業で関わらせていただいて、なかなか実績評価が目標値に届かずということで心苦しいところではあるんですけども。やはり社会福祉協議会が目指しているところは、元気な高齢者や地域で活躍してくださる方々とか、そういう担い手の方が生きがいを持って活躍できる、障害があっても高齢でもそういった方々が繋がって地域をつくっていくことを目指しております。最近力を入れているところが福祉教育で、学校との連携をすごく取らせていただいて、夏休みのボランティア体験を継続的に今年度も実施していて、選択制で地域の活動に参加し

てもらう取り組みをしています。高校生は今まで拓心高校さんだけだったんですが、今年度からは安房高校さんや安房西高校さん、館山総合高校さんもお声掛けさせていただいて、かなり高校生から小中学生の参加があって、昨年度より参加率が高くなりました。そうして小さい頃から地域に関心を持ってもらう授業をしていくことで、地域の繋がりができればお子さんたちが地域に関心を持ってくれる。ちょっとしたことを手伝ってくれる地域が目指せるのではないかなと感じております。またこの他に、住まいのエンディングノートの記載があったと思うんですが、社会福祉協議会は老人クラブとの関わりがありまして、サロンにも一人暮らしでこの先どうしようと心配されている方もたくさんいらっしゃるので、そんなところでこの市の事業と協力して何かできればいいのかなという点でちょっとヒントをいただいて、市と連携してできることをまた進めていきたいなと感じたところです。（羽山委員）

会 長：今お話あったように紐付けて連携できそうなのが、その辺いかがなんでしょうか？今のご指摘いただいた福祉教育とかエンディングノートのプロジェクトとか、関連した市の事業をうまく使っていけるところもありそうですか？

委 員：先ほどのエンディングノートなどは、この先一人暮らしの方の空き家が増えていく、老朽化してしまっ先がないという方々もいらっしゃる中で、最後の住まいをどのようにしていくかというのが、ぱっと出てこないんですけれども記録してあったので、そういったところを繋げてどうやって支援していくかを考える視点というか、そういう点で協力できたらいいかなと思っています。（羽山委員）

委 員：PTA連絡協議会の出口です。私は子どもを持つて親として、まず先ほどくじらパークのオープンのお話がありましたけど、外房の方ということで、私は住んでいるのが富浦なので、近くに子どもが自転車や徒歩で遊びに行ける公園があまりなくて。移住してきたお友達も田舎って意外と子どもを遊ばせる場所がないよねとおっしゃる方が割といるので、大きくなっていいので子どもが走って遊べる、家から自転車で行けるぐらいの距離に公園が整備されていると、移住してきた方も田舎ってやっぱりいいねというふうになると思います。予算

がかかって大変なこととは思いますが、大きなものを作るのではなくて、大きなものももちろん素晴らしいと思うんですが、子どもが元気に遊べる、ある程度の大きさの公園があると嬉しいと思っております。また中高生の夏休みになると、受験勉強をするのに家だとやる気が湧かないので、塾の自習室に行くんですけど、塾の自習室も場所によっては親が送り迎えをしないとイケなかったりするのです。住まうところのどこかに勉強できる場所があるといいなと思います。図書館はあるんですけど、私富浦なので遠いんですね。なので公民館とか例えば夏休みに高校生とか中学生とかが自習を兼ねて勉強できるような場所を提供していただけると嬉しいなと思います。家だとどうしてもやる気が湧かないようなので。館山は割と図書館が駅のそばにあるので。私が富浦なこともあるんですけど、近くに元気倶楽部とかあっても勉強するようなスペースではないし、枇杷倶楽部は観光施設だし。本を借りに行くとかも小学生の子どもが自転車や徒歩で行けるような場所に学校の図書館ではない図書室みたいなものが、大きくなっていいのであるといいかなと思います。（出口委員）

教育長：子どもの数が少なくなってきている状況がありますので、大きな公園ということで先ほどいただきましたくじらパークあるいは平群小跡地、あとですね、園庭と校庭は開放しています。図書館は千倉にあって今新しく忽戸小跡地に作っていますけど、従来から公民館の中に図書館の分館という機能で開いております。そこに中学生や高校生が来て勉強している姿もありますので、今ご指摘のあった内容についてはそういう機能を持っているということで周知をより図っていきたいと思っています。

委員：堀江と申します。よろしくお願いします。先ほども意見の中で出ましたけれども、若年層の住まう場所の確保については応募がなかったということで、これはなかったということは役所さんの考えではちょっと難しいのかなと。ただ金額ありきで出るとなかなか決まらないんじゃないかなと。ですから、もっと抜本的な革新的な考えで、若者に来てもらうならもうそういうのは取っ払って待ってますよという感じの考え方でないと、なかなか公有地だとかそういう受け入れは難しいんじゃないかなと考えてます。それと手前どもの地域になるんですけども町中の農地につきましては高齢化がどんどん進んでおりまして、農地

の跡継ぎの問題が大きな問題になってます。例えば5年先10年先、今農業をやっているお父さんお母さんが果たして続けていけるのかどうか。跡継ぎが見当もつかないような状態ですので、その辺をもっと抜本的にやっていただきたい。そのまま放置してしまうと本当に田畑が荒地になって移住どころの騒ぎではなくなってしまいますので、今から何らかの手を打って欲しいと考えています。それがひいては若年層の移住の問題にも繋がっていきます。手前どもの地域は非常に魅力的な地域です。ただ、農地の保全については皆さんが一生懸命努力しておりますけれども、分が悪い。この先が非常に心配だということで、ぜひ皆さんの英知を絞っていただいて、観光も移住も含めてこの地域に住みたいという方はいっぱいいると思いますので、検討していただければありがたいなと思います。（堀江委員）

職員：ただいま区長さんの方からご指摘ありました農地につきましては、市内第1次産業の後継者というところでやはり少子高齢化が進んでおります。担い手が地域に入って行って、今活用している土地をいかに残していくかということで取り組んでいただいております。国の方につきましても、地域計画というものを各いろいろな地域に入って行って、その中で担い手やこれから農業をやっていただけるような方を育てていくような形の政策をとってはいるんですけども、その農地に入ってくる人たちも少なくなってきましたので、なかなか後継者を育てていくのに苦慮しているところです。また農地につきましてもほ場整備等で区画整理をやってはおるんですけども、これからの時代ですとスマート農業だとかを国の方で進めている中で、農地の広さだとかそういったものについても巨大化・拡大化を進めたらどうかということで進めています。それにつきましても肅々と進めていく必要がありますが、そんな中で農業に携わる人たちをどう育てていくのかというのは課題となっていて、なかなかこれだという施策が進まないところで苦慮しているところです。（農林水産部長）

委員：令和の米騒動ということでお米が毎日のようにニュースにあがって、私この仕事は家業を継いで26年目なんですけどもこういう状況になったのは初めてです。簡単に言うと、令和5年産のお米はコシヒカリ1俵1万2,000円、昨年令和6年産が2万円で今年は1俵3万円ぐらい。我々は同じことをやってい

るのに、売り上げがいきなり3倍になってしまうという。すごく恐怖でしかないんですが、これを私はすごくいい方向だと捉えていて。私は専業農家なんです、周辺の兼業農家さんに苗の供給や、今の時期ですと乾燥調製を農家のお客さんから依頼を受けて仕事の代行をしていますので、兼業農家の方と接する機会が非常に多いです。そういう中で、昨年から兼業農家の方たちの目つきが変わったということですね。この価格だったらまだ続けられるという、そういう思いを持つ方が増えたように私は感じています。これはチャンスで、少なくともこの30年ぐらい農水省は農家に対して大規模化しなさい、それに伴って地域計画を立てて担い手を選定して農地中間管理事業を使って、大きな農家に農地を集めることが効率化なんだという方向で来ていました。しかしこれが当地のような中山間地を多く抱えているようなところでは、大規模化一辺倒では農地を維持することはできないというのが、我々いわゆる担い手の感覚です。そういう中でこの米価が上がったことは、兼業の方、市役所の職員の方にも兼業の方いらっしゃるし、農協の職員とか一般企業に勤めている方にも兼業農家の方がたくさんいらっしゃいます。そういう方たちが意欲を持って続けてくれることが、すごくこの中山間地域にとっては重要なことなんじゃないのかなと私はこの2年ぐらいすごく痛感しました。この審議会委員をやらせていただいて何年か経って、毎年人口減少ってどうやったら止められるんだろうって思いながら、答えてなかなかないよなと思ってたんですが、米価が上がるということだけで兼業の方が生き残る。それを見て育った子どもたちが親の手伝いをしながら、サラリーマンプラスお米の所得で、都会並の所得がひょっとしたら得られるかも知れない。そういう形を見せることができれば、日本の地方はもう一度再生できる可能性があるんじゃないかなと私は思っています。今、地元の三芳小学生に、種まきから田植え、ドローンの防虫とか、先日は稲刈りから乾燥調製、精米まで一連の流れを見せてます。彼らに今年言ったのは、三芳っていうのは今まで田んぼしかないところだ。なんです、この令和の米騒動を受けて田んぼ「が」ある。そういう素晴らしい地域なんだよ。こんな宝物はなかなかないでしょう。食べるものを作ることができる。そういう大事な場所なんだよと。なので彼らに言ったのは、お米が高い高いと不平を言うんじゃないくて、あなたたちは買う側ではなくて作る側になってください。将来ここに戻ってきて生産者になって欲しいと、そういうものに汗水たらして働くことに

意義を見つけて自分が生み出す側になってほしいと話をしております。農政がすごく混乱しているので来年以降どういう農業政策なのかわからないんですが、米価が上がったという単純なことが、この地方にとってはすごく意味のあることで大事なことで、これを何十年もやれてこなかったから、地方活性化しなかったとも言えるのかなと私は一面的ではあるんですがすごく重要な話じゃないかなと私は思っています。ですからこれ完全に政治マターですが、米価をある一定の価格に維持することは日本の地方にとってはすごく重要なことではないのかなと私は思っております。あまり今回の議事に関係なかったかもしれないんですけど、以上です。（岡本委員）

会 長：関係ないどころか地域に光を見出す大変素晴らしい着眼点だと思います。ありがとうございます。

委 員：高齢者支援課で行われているリエイブルメント事業のところで、実際に関わらせていただいて感じたことなんですけど、訪問リハビリ指導のところで関わらせていただいて、介護度がつく前の方たちの生活に困難さを感じている方の評価セグメント指導という形で関わるんですけど、地域活動や生きがいを見つけてっていうところに繋げていくところがゴールなんですけれども、資料の2の1－2のところで、サロンや認知症カフェ、こういうところに繋がる人は、一定数いらっちゃって、やっぱりそこでも生きがいを感じてる方もいらっちゃって、それはすごくいいことだと思うんですけど。その地域に繋がらない方もいらっしまいまして、このサロンや認知症カフェみたいな形ではないものを希望されているのかなと強く感じました。生まれてずっとここに住んでいる方ではなくて、20年30年前にこちらに移住してきた方などに関わらせていただいたときにすごく感じたことなんですけど、人間関係の固定化ではないですけども、煩わしいとまではいかないんですがそういうものを感じてしまってそのような場に行きづらいという、感じている方もやはり結構いらっちゃって、そういう方たちが出かけていく場所や役割があれば、もっと素晴らしいと思うんですけど、そのような場所も必要なのかなとすごく感じました。（渡辺委員）

委員：各計画の各論については、色々あるんですけど具体的なことは申し上げませんが、この計画自体がもうそろそろ皆さんがおっしゃるように、人口減少ですとか担い手の高齢化、様々な問題がある中で、すでにこの計画自体無理がずいぶん出てきてるんじゃないかなというのが率直な感想です。その中で移住定住、空き家バンク、企業誘致等々出ましたけども、既に市内の中で人手不足も深刻化してますし、企業を誘致しても働き手がない。空き家バンクの問題に関しても地域で還元されるかというところでもないんですよね。実際どんな方が来るのかという不安を地域は持ってます。行政上にしてもそうです。もう既に高齢化が進行して、区長さんが高齢、各組長さんも高齢で地域の草刈りも回らないというような現状がある中で、そういったことをくみ取った計画にしていくべきではないかなと私は思います。（川上委員）

事務局：総合計画が10年スパンでさらに前期後期5年ずつ分けてやっているもので、現在は後期基本計画の第2次総合計画後期基本計画の3年目になります。確かに今は時代の移ろいやあらゆることのスピードが速いので、もう3年前に作ったものが少し通用しなくなっている部分があります。その辺は常に事業等を見直してなるべく今の時代に合うようにと考えております。それから総合計画・総合戦略とそれぞれありますが、総合計画は全体的な最上位計画であり、総合戦略は地方創生や人口減少等の問題に特化した計画なので、色々と重複する部分もあります。総合戦略は令和6年度末デジタル田園都市国家構想総合戦略に改定しながら計画期間を令和9年度までに延長し総合計画と合わせたところであり、次回の総合計画と総合戦略は一体化させて計画を策定する方向で考えております。その中で総合戦略は割と細かい書き込みなんですけども、そうするとより細かく書いてしまうと、後々ずれが大きくなってきてしまうという部分もあるので、ある程度は幅を持たせた計画で、毎年度のこの会議を含めて進捗を十分にやって、今の時代にあってその時代時代に合っていくような施策を打てるような形を考えておりますので、今後ともご協力をお願いできればと思います。

会 長：ありがとうございました。ちょうど川上委員のお話を受けて総合戦略の話が出てきましたので、ここで議題の2つ目なのですが、第2期南房総市総合戦略の進捗状況の方を事務局からご説明をお願いします。

<資料3により、事務局から説明>

会 長：総合戦略の進捗管理についてご説明いただきましたがいかがでしょうか？主に快調なところを中心にご説明いただきました。こういうふうにビジュアライゼーションというんでしょうか、グラフでわかりやすく比べるとすごく進捗度がわかりますね。いかがでしょうか？関係する項目や要因とか取り組みの方法でこういうことがあるんじゃないでしょうかとか、お気づきの点がありましたらお願いします。

委 員：移住交流に非常に力を入れてきたというところで、実績が上がってきて95世帯という目標達成、広報やイベントなどいろいろご苦労なさったと思うのですがここは素晴らしいと思いました。このプロジェクトのお話を少し聞かせていただければと思います。（武田委員）

事務局：移住施策の流れとしては、令和3年度から移住定住の推進と併せてシティプロモーション、市の魅力をどのように発信をしていくかというところを進めてきました。その中で七色の自然に暮らすというロゴマークを作り、それを全面に出して移住サイトを作って、そこに移住者の声や市の支援制度など、外の方が見れば一目でわかるというものを、ワンストップで見れるようなものを作りました。あわせて移住に係る相談体制も構築してきました。現在は会計年度任用職員なんですけども移住コーディネーターの方が1名対応しておりまして、全国からの移住相談などを受けています。そういったものが今のところうまくみ合っていく中でサイトの閲覧数も増えてきています。それから移住の相談件数も増えているところです。その中で色々な声を聞くとやはり、今までの意見や資料にもありますように、住むところの問題が出てきていまして、今後市の方としてもその住むところの確保について、検討していきたいと考えているところです。

委員：この総合戦略の中で一つ一つの目標に対して、達成・未達成というのは教えていただいているんですけど毎回思うのが、例えば1. 安心して子供を産み育てる環境を作るは8事業中5事業を達成した。で終わってしまうのがいつももったいないなと思っていて、だからこういう結果が生まれたというのを知りたいなと。例えば出生率が増えたとか減ったとか。若者に魅力のある仕事を作るでは5事業が達成された、だからこうなったというのを知りたいなと、個人的にいつも考えています。例えば新しい人の流れを作るという中で移住交流推進事業があって移住者の世帯数がすごい増えた。これはすごくわかりやすい。こういうことをやってきたから、こういう数値が生まれたんだっていうのがわかるなと思っているので、皆さんいつも事業を一生懸命やられて、達成した達成しなかっただけではなくて達成したから、こういうことが生まれたんだというのを知りたいなと個人的に思っています。（押元委員）

会長：ありがとうございます。いろんな意味で最初に説明のあった、ロジックモデルも含めながらちょっと見方というか、組み立て方を解説していただけるといいのかもしれません。

事務局：総合戦略自体の目標で見ますと、例えば基本目標1の「安心して子供を産み育てられる環境をつくる」というところだと合計特殊出生率が2027年度に1.34というところを目指しています。総合戦略を改訂する前の目標が1.66でしたが、それは到底達成できないという中で目標を下方修正しました。合計特殊出生率は現在正式に出ている数値が令和5年の数値で1.05。出生数が令和5年で、年度じゃなくて令和5年ですね。5年で89人と、かなり減っています。ただ出生数が減っている割には合計特殊出生率がまだ1以上あるというのはつまり、産み育てる層、具体的には15歳から49歳の女性の数自体が減ってしまっている状況です。今の15歳から49歳の女性の数でいうと、例えば合計特殊出生率を1.8、これは国が将来、2040年に向けて持っていた目標値で、今考えると無理な数値と言われてるんですけども、仮に南房総市が1.8まで上げたとしても、出生数は今のこの年齢の親御さん、母親になられる女性の数からすると、150ぐらいになってしまうんですね。なの

で今いる方に産んでもらうと言ってもなかなか子供の数が増やせないで、引き続き移住定住の促進を行う。また東京一極集中という言葉もありますけども、若い方がある程度流出してしまうのは仕方ないとして、また大学を出て就職するときに戻って来れるような、その取り組みもますます続けていく必要があると思います。ちなみに令和6年の出生数は出ておりまして、73人。令和6年度でいうと70人切って68人ということで、かなり減っていますのでそこから考えられる合計特殊出生率も1を切るだろうというところです。少なくともこれよりは下げないことを目標にしていく。参考までに平成22年が出生数187人だったわけですから、3分の1ぐらいになってしまうっていうのもあるので今の数値を切らないようにしていく。一朝一夕には解決が難しい問題ですが、引き続き今行っていること、さらに何か効果的なことは何かという視点も持ちながら取り組んでいきたいと考えております。

委員：ありがとうございます。今のお話わかりやすかったですけど、資料の中でここまで詳しくなくても、この安心して子供を産み育てる環境づくりに対してのそういう進捗の総論があると、こんなところが今課題なんだなということや、ここはすごく成果が出てるんだなというのが非常によくわかるなというのは思いました。（押元委員）

事務局：来年度以降はそのような形で資料に示せるように検討します。

委員：7ページの下段の道の駅のことについて少し教えていただきたいと思います。令和6年については194万人の方が道の駅を利用したということで、3万3千人の人口しかいない当市にとって194万人の方々を受け入れていることはすごいことではないかなと思います。その一方で、有事の際にこの道の駅は観光客が避難者になり得るわけで、そういうときに観光客向けに何か避難所的な機能を持たせているのか。またはその有事の状況、津波であったり地滑りであったりという状況によって、安全な道の駅と安全ではない道の駅ができると思うんですが、そういう時に、道の駅間で有機的に連絡を取り合って、その避難者を誘導するような機能は持っているのでしょうか？（岡本委員）

職 員：道の駅の有事の際の対応について、基本的には道の駅で業務継続計画ということで避難時の誘導ですとか、そういった計画を持っております。あるいは最近ではある程度の備蓄的な食料等も限られたスペースの中ですけども、補助事業等を活用して蓄えてきているところです。道の駅もそれぞれ立地している地理的条件、あるいはキャパ数も違いますので、一概に一律にこういう対応していくというところはなかなか難しいところではございますけども、最近では富浦枇杷倶楽部が防災道の駅に指定されましたので、そういった有利な財源等があれば、観光客向け、市民以外の外から来ている方向けにも対応していきたいなと思っております。それぞれキャパが違うことと、また道の駅のスタッフサイドも限られた人数で対応しておりますのでその範囲内で、来ているお客様に、誘導なりあるいは避難する場所をお示しできるように今後も引き続き対応してまいりたいと考えております。（商工観光部長）

会 長：他はいかがでしょうか？それでは一通り御意見を伺えたかなと判断いたしまして次の議題にいきたいと思います。議題の３、デジタル田園都市国家構想交付金活用事業について、事務局からご説明お願いいたします。

<資料４により、事務局から説明>

会 長：ありがとうございます。ご意見、ご質問等お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員：資料１ページの令和６年度のデジタル導入企業数の実績の１１件のうちに弊社１件入っていて、活用させていただきました。こちらの補助金はデジタル機器のハードを買うとすごくメリットが得られるんですけども、一括して購入したものに対しての補助ということだと結構メリットがあります。当社については評価システムのソフトを導入しまして、今までは職種ですとか階級ごとにエクセルで評価シートをそれぞれ作って配布したりしていたんですけども、デジタル導入したことによって私の方で評価の進捗が管理できたり被評価者の面接ややり取りが活発になったりしています。あとは評価するときだけ良かったり逆にたまたまそのときだけミスをしたり、そういう場合もあるんですけども、

そういったものを防ぐためにメモを取ったりするんですね。そういうことを賞与や昇給に反映することで、このデジタル補助金を活用させていただいて、弊社として満足度がすごく上がっていて離職防止に繋がっています。今まで採用してもやめてしまう方が多かったんですけども、こういったものを導入したことで離職防止に直結していると感じております。もう一点は7ページにある公開型GISクラウドサービス、南房総市いいところマップというんですけども、本当に素晴らしい事業で、今までは税務課をはじめ建設や農林で使っていた地理情報サービスを市民も使えるということで、私も見させていただいてすごく感動したんですけども、まだ課題があるなと思っていて。例えば地番図が見れるんですけども、航空写真画像があってそれに重ねられないのでイメージしづらいなとか。あとは目標値を変えてもいいかなと思っています。アクセスもそうなんですけども、例えば今日議題で出ていた商工会さんの商店が倒産していくとか、耕作放棄地が増えているとか空き家が増えているという点で、それぞれの所有者の同意ですとか権利保護や防犯対策で大丈夫かという面もあると思うんですけども、地理情報システムにそれぞれここに商売を継いでもらいたい商店があります、耕作放棄地がここにありますが、空き家がありますとか落としていって、それが縦割りではなくて、全庁横断的に使われるような形にして活用すれば、市の総合計画の各施策の課題のいくつかを解決する糸口になるんじゃないかなと思いました。あとは庁内で活用してほしいということと同じく、教育現場でも使えないかなと。例えば地理地図を見て、若い人たちがGoogleマップの地図を全部入れますけども、もう少しこのシステムを使って、教育で今後地図とまちづくりという観点で教育を発展させて行くことができないかなと思ったところです。ですのでこの事業についてはもう少し踏み込んだ形で、行政の方で力を入れていただければもっと課題を解決する糸口になるんじゃないかなと思いました。（鈴木委員）

事務局：貴重なご意見ありがとうございました。担当課にも伝えまして、前向きに検討したいと思います。

会長：私工学系の大学ですが、GISを使うといろんな場面で教育効果が非常に高くて、それも南房総市さんと連携していろんなプロジェクト進んでいますの

で、ぜひそこを子どもさんたちの使えるような、無料でいろんなデータが組み込めるんですね。そういう観点、ただ農村部だと都会に比べて先ほどの空中写真とか情報量等少ないは少ないんですけども、考え方とか、さっきの農地の話とか獣害の場所とかいろんな資料とかを組み立てられて積み上げると、割と簡単に移行できるんですね。そんなこともお手伝いできる部分があるかなと思いますので、今日聞いたお話はまた私の方で大学の方にも伝えて、できることをやらせていただくようにしたいと思います。あと先ほどご意見のあったデジタルソフトの導入によって離職まで防げるという。結果だけでなくて成果に繋がってるというそこはすごくいい話です。デジタル系ってどうしても結構見かけの結果だけで終わるケースが多いんですけど、できるだけ最終的な成果がどういうふうにその総合戦略の一環として、地域と仕事にどうやって関わっていくかという、今みたいな話が積み上がっていくとたいへんいいかなと、私個人的に感謝します。ありがとうございます。

委員：3ページのデジタル田園都市国家構想交付金の南房総市総合加工施設建設事業についてちょっと教えていただければと思うんですけど、この事業期間というのは、例えば5年4月から令和10年3月31日までとあるんですけども、その後はこれを続けるのかどうかっていうところと、あとその下にKPIがありましてその中の販売金額のところが令和7年が1億飛んで173万、2年目が520万、3年目が800万となっているんですけども、これは売り上げの金額が3年間で1億1500万という見方でいいのかどうかを教えてください。
(込山委員)

事務局：事業期間についてはこの交付金の事務的な部分になりますが、交付金を国からいただいたのは令和5年度と令和6年度ですが、制度上交付金の活用開始後5年間について、KPIを設定して効果を検証することという指針がありまして、その関係でこちらは令和10年度までで区切らせていただいているんですけども、もちろんこの総合加工施設についてはこの期間が終了した後も継続して市の方で運営していく形になります。またKPIについても交付金を活用する上で国の方に提出する地域再生計画というものがありまして、その書き方の問題になってしまうんですが、目標値と書いてある部分については毎年度の増

加数を書くことになっております。3年目については施設が稼働して1年目なので、0からの1億の増加、4年目については3年目からの増加というところで500万の増加、5年目についてはまた4年目からの増加で800万の増加という形で考えていただければと思います。

委員：毎年増加していくって考え方でいいですね。何で下がっちゃうのかなと思っただけなので。毎年増えていくということと、これはもう続けていくってことでいいですね。わかりました。ありがとうございます。（込山委員）

会長：他はいかがでしょうか？よろしいでしょうか？それでは最後の議事になります。議事の4、企業版ふるさと納税活用事業についてご説明をお願いいたします。

<資料5により、事務局から説明>

会長：企業版ふるさと納税活用事業についてご質問等ございませんでしょうか？それではご確認いただいたこととします。以上で用意された議題、議事は終了しました。全体的な総括と感想を含めて、鈴木副会長のお話をいただきたいと思います。

副会長：皆さんお疲れ様でございました。今日は様々な見地の方に参加していただきました。現場の声はなかなか私も聞くことが難しいので、非常に一議員として勉強になりました。南房総市は合併してから来年で20年経つわけですが、今現在といたしましては、はっきり申し上げて、1次産業と観光しかないまちなんですよね。非常に現市長が頑張っておられて、財政的にも他の近隣の市よりは恵まれてるのではなかろうかと思います。しかしながら、時間的な問題をはっきり申し上げますと、この10年の間に今日色々な課題が出ましたけども、この課題の解決をしていかないと、はっきり申し上げてやっていけないような状況になるんじゃないかという試算も正直言っております。そういった意味では各団体のご協力があつていろんな案を出して、こういったことをやってるんですけども、意見としてはそんな感じですね。総括の前に一つ個人的に気に

なったことをいくつかお聞きしたいと思うんですけども、企業誘致ということをして正直申し上げて、この南房総市っていうのは正直言ってあんまりよくないです。あまりうまくいってないのが現状です。ちょうどインターコム of 鈴木さんが今日いらっしゃるので、この企業誘致という観点で、この南房総を選んだ理由、背景とかそういったものを、ぜひ勉強のために聞かせていただければと思います。

委員：元々グループ of 代表の高橋が南房総市 of 出身というところもあるんですけども、東京に株式会社インターコムというソフトウェア開発会社がありまして、そこはもう40年以上やってるんですけども、全て東京に置かなくてもいいだろう。地方でやれることは地方に移して、若い人たちの雇用を作っていこうということで、他からも企業誘致あったんですけども、創業者が南房総市出身だったということと、あとは南房総市さんの市長始めトップセールスがうまく結びついた結果です。今当社としては全体でパートさんも含めて80名になりました。ただ南房総市自身の本社においては55名なんですね。仙台に3年前ぐらいに開発の拠点を建てて、そこで25名ですけども、どうしても南房総市では開発の経験者や若い人は取りきれない。ただ仕事はあるし、事業として目標を達成できないというところで仙台と2拠点でやっています。当然ながら現行組織で目標100人というところで進めていきたいんですけども、やっぱりどこも人手不足というところもあります。企業誘致で何か誘致にしたとしても採用で困るんじゃないかなというところは一番の課題かなと思っています。ですので、色々な話がありましたけども、弊社もUターンIターンの方結構いますので、勤め先があるというのも魅力ですし、公園とか住まいといった環境も含めてトータルでプロデュースして、その上でそこに企業があつてということであれば成り立つのかなと思っています。（鈴木委員）

副会長：ありがとうございます。もう一点だけいいですかね。企業誘致は市が全力で取り組んでおりますけども、実際にこちらに來られてそれだけの規模でやられていて、この南房総市 of 企業誘致という観点で足りないものは一体何なんでしょう？もちろんどこの市町村も頑張っているいろんなことをPRしながらやってるんですけど、あえて言うならどの辺が足りないですか。

委員：私が思うに、割と南房総市さんは企業さんが来ている方じゃないかなとは思っています。グループの代表のお知り合いのIT会社の社長さんたちも、結局故郷に、生まれ育ったところに本社移転するとか支店を建てるとか、故郷に錦を飾るというのもあるんでしょうけど、ふるさとに恩返ししたいというところで、そういうケースが多いと思います。まったく関係ない、縁もゆかりもない社長さんを誘致するのは結構大変かとは思っています。それには何か事業者が魅力に思うものがありますよということで、先ほど岡本委員もおっしゃられたように、これだけ田んぼがあるんだからとかいうことで呼び込むとか、いろんな施策を組み合わせていくと、様々な産業があると思うんですけども誘致していけるんじゃないかなと思います。（鈴木委員）

副会長：ありがとうございます。非常に勉強になりました。先ほど1次産業と観光で成り立っていると言いましたが、結果的に何が必要かということと人口の流入なんですよね。人口の流入によって産業が発展して、今現在それしか南房総市にはないものですから。それを時間的な余裕というと10年がボーダーラインになるのかなと。10年ということは残り大体5年以内にある程度決めて、一つのものに対して、ちゃんとやっていくような施策も必要ではないのかなと。資料を見てると、別に文句ではないんですがやはり正直言うところの市町村でもやってる施策なんですよ。色々特色あるにしてもなかなか普通かなという感じが見受けられる。ですからこれから残りの時間を考えたときに逆算方式で考えていただいて、その点だけをぜひ皆さんに共有していただければなと個人的には今日の会議に出て思いましたのでこれを総括とさせていただきます。

会長：ありがとうございます。以上を持ちまして進行を事務局にお返しします。お願いします。

事務局：鎌田会長、円滑な議事進行ありがとうございました。最後に今後のスケジュールについてご説明申し上げます。総合計画審議会は計画の策定期間を除き進捗管理の1回のみ開催をしております。今年度につきましては、進捗管理の他に議事がないので、第2回の開催は予定しておりません。なお、来年度か

らは進捗管理と並行して次期総合計画及び総合戦略の策定作業が始まります。
委員の皆様の任期につきましては今年度末までとなっておりますので来年度に
関しましては改選とさせていただきます。また引き続きご協力をお願いする場
合もございますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

8 閉会

事務局：最後に委員の皆様から何かございますでしょうか？ないようですので、以上を
もちまして令和令和7年度南房総市総合計画審議会第1回会議を閉会させてい
ただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上